

5. 各種委員会に関する内規

(2015年3月20日 改訂)

(1) 運営委員会	
1 組織	校長、教頭、事務長、各部主任、各学年主任、各学科主任、その他必要な職員
2 委員長	校長
3 企画	教務主任
4 招集	教頭が司会をする。但し、教頭に事故あるときは、教務主任が代行する。
5 任務	(1)職員会議に提出する議案(但し、運営委員会以外のその他の各種委員会に属する事項の議案を除く。)の審議及び職員会議から委託された事項の審議決定。 (2)緊急事項の審議処理。但し、この場合は事後に職員会議の承認を受ける。 (3)その他、運営に関する事項の審議。
(2) 教育課程委員会	
1 組織	教頭、教務(教育課程係)、進路指導部代表(大学入試担当)、各教科代表
2 委員長	教頭
3 企画	教務(教育課程係)
4 招集	教務(教育課程係)が招集し、司会する。
5 任務	教育課程に関する調査研究及び構成、運営に関する事項の審議。
(3) 内規委員会	
1 組織	教頭、事務長、教務主任、生徒指導・進路指導・図書視聴覚・環境保健の各部代表
2 委員長	教頭
3 企画	教務主任
4 招集	教務主任が招集し、司会する。
5 任務	内規の整備、編集の件に関する事。
(4) 学校評価委員会	
1 組織	教頭、教務主任、教務(渉外係)、生徒指導部代表、進路指導部代表、教務(情報係)、3学年主任、各学科主任
2 委員長	教頭
3 企画	教頭
4 招集	教頭が招集し、司会する。
5 任務	内部評価(教務主任、学科主任担当)、外部評価(渉外係、生徒指導部、進路指導部担当)、生徒評価(3学年主任)を学年会及び教務(情報係)の協力の下に集計し、分析・検討して運営委員会及び職員会議に提案する。
(5) 校務分掌検討委員会	
1 組織	教頭、主幹教諭、各部主任、各学年主任、各学科主任、各教科代表(兼任可)、職員代表
2 委員長	教頭
3 企画	主幹教諭
4 招集	主幹教諭が招集し、司会する。
5 任務	(1)各分掌内容の研究と適正人数の配分に関する事。 ①各部、正副担任の職務内容 ②職務内容の分量とバラ ③各部の適正な人員の割り振り ④各部の係りについて新設改廃、入れ替え ⑤その他校務分掌に関する事 (2)各種委員会の内容の研究と適正人数の配分、新設改廃に関する事。 (3)各部、正副担任の割り振りに関する事。 (4)委員会における審議事項は必要に応じて職員会議に報告し、また、委員会案を提案する。
(6) 学力向上対策委員会	
1 組織	教頭、教務(教育課程係)、進路指導主任、各学科主任、5教科代表、その他必要な職員
2 委員長	教頭
3 企画	主幹教諭
4 招集	主幹教諭が招集し、司会する。
5 任務	(1)学力向上のための学習指導全般に関する事。 (2)毎時の授業に関する事。 (3)各講座の推進及び実施に関する事。 (4)早朝講座の調整に関する事。
(7) 生徒指導委員会(いじめ防止委員会)	
1 組織	教頭、生徒指導主任、生徒指導部の各係、当該学年主任、当該HR担任、当該部活動顧問
2 委員長	教頭
3 企画	生徒指導主任
4 招集	生徒指導主任が招集し、司会する。
5 任務	(1)職員会議に提案する生徒の指導に関する事項の審議。 (2)制服に関する事。(但しこの場合は各学年主任を加える) (3)いじめ防止に関する事(但し、この場合は保健カウンセリング主任、養護教諭、その他を加える)

(8) 推薦委員会	
1 組織	教頭、進路指導主任、進学係または就職係、3学年主任、当該IR担任
2 委員長	教頭
3 企画	進学係または就職係
4 招集	進学係または就職係が招集し、司会する。
5 任務	進学、就職に関する事項の審議。
(9) 国際交流委員会	
1 組織	教頭、教務(国際交流係)、生徒指導部代表、進路指導部代表、国際人文科主任
2 委員長	教頭
3 企画	国際人文科主任
4 招集	国際人文科主任が招集し、司会する。
5 任務	(1)国際理解教育活動計画書の作成とその運営 (2)ホームステイに関すること。 (3)その他国際理解教育に関すること。
(10) 修学旅行委員会	
1 組織	教頭、事務長、2学年主任、2学年代表(2名)、国際人文科主任(目的地が国外の場合)
2 委員長	教頭
3 企画	2学年主任
4 招集	2学年主任が招集し、司会する。
5 任務	修学旅行に関すること。
(11) 派遣委員会	
1 組織	教頭、事務長、教務(渉外係)、生徒指導部(部活動係)、各学年代表、各学科主任
2 委員長	教頭
3 企画	生徒指導部(部活動係)
4 招集	生徒指導部(部活動係)が招集し、司会する。
5 任務	高校教育の一環として県内外で行われる競技大会への生徒派遣に関して必要な事項を定め、その適切な運用を図るために審議する。
(12) 人権・セクハラ対策委員会	
1 組織	校長、教頭、事務長、生徒指導主任、保健主事(教育相談係)
2 委員長	校長
3 招集	委員長が招集し、司会する。
4 任務	生徒及び職員の人権・セクシャルハラスメントに関すること。
(13) カウンセリング・中退対策・特別支援教育委員会	
1 組織	教頭、教育相談係、養護教諭、教務(学籍)、生徒指導部・進路指導部の各部代表、各学年代表
2 委員長	教頭
3 企画	教育相談係
4 招集	教育相談係が招集し、司会する
5 任務	生徒の健康及び中退対策、特別支援教育対象者の実態把握及び支援方法に関すること。
(14) 学校保健・体力向上推進委員会	
1 組織	校長、教頭、事務長、教務主任、生徒指導主任、安全指導係、環境保健主任、保健主事、養護教諭、各学年代表、体育科主任、PTA会長、PTA副会長、健全育成部長、学校医、歯科医、薬剤師、生徒会長(必要に応じて)
2 委員長	校長
3 企画	保健主事(教育相談係)
4 招集	保健主事(教育相談係)が招集し、司会する。
5 任務	(1)学校保健、学校安全、学校環境等に関すること。 (2)生徒の体力向上に関すること。
(15) 環境整備安全委員会	
1 組織	教頭、事務長、環境保健主任、各部代表、各学科代表、各学年代表
2 委員長	教頭
3 企画	環境保健主任
4 招集	環境保健主任が招集し、司会する。
5 任務	(1)学校環境の整備、緑化及び美化に関する事項を審議。 (2)防火・防災、生徒の安全確保、学校の安全管理に関する計画、教育、訓練に関すること。 (3)月一回の安全点検の内容についての検討。

(16) 総学委員会	
1 組織	教頭、1学年主任、教務(行事係)
2 委員長	教頭
3 企画	1学年主任
4 招集	1学年主任が招集し、司会する。
5 任務	総合的な学習の時間に関すること。
(17) キャリア教育・インターンシップ委員会	
1 組織	教頭、教務部代表、進路指導部(就職係)、生徒指導部代表、2年担任、その他必要な職員
2 委員長	教頭、
3 企画	進路指導(就職係)、2学年主任(副委員長)
4 招集	進路指導(就職係)または2学年主任が招集し、司会する。
5 任務	キャリア教育の計画・実施に関すること。(但し、データ処理に関しては教務(情報係)が協力する。)
(18) 衛生委員会 (沖縄県学校職員安全衛生管理規程に基づく)	
1 組織	校長、教頭、事務長、養護教諭、職員代表(男女各1名)、産業医
2 委員長	教頭
3 企画	教頭
4 招集	教頭が招集し、司会する。
5 任務	職場の安全衛生に関すること。
(19) 特進クラス活性化委員会	
1 組織	教頭、教務(教育課程係)、進路指導主任、特進クラス担任、その他必要な職員
2 委員長	教頭
3 企画	進路指導主任
4 招集	進路指導主任が招集し、司会する。
5 任務	(1) 特進クラスの活性化の方策。(2) 特進クラスのクラス編成。(編成資料作成は教育課程係が行う)
(20) 学校徴収金検討委員会	
1 組織	教頭、事務長、教務主任、進路指導主任、生徒指導主任、各学年主任、各学科主任 事務歳入担当者、保護者の代表者
2 委員長	教頭
3 企画	教頭
4 招集	教頭が招集し、司会する。
5 任務	(1) 部・教科等の代表者から提出された、学校徴収金審議依頼書について審議する。 (2) 徴収目的・徴収金額について審議・検討し学校徴収金を決定する。 (3) その他、審議を要する事案があれば検討する。
(21) 平和学習委員会	
1 組織	教頭、生徒指導(ホームルーム係)、各学年主任、図書視聴覚部代表、社会科代表
2 委員長	教頭
3 企画	生徒指導(ホームルーム係)
4 招集	生徒指導(ホームルーム係)が招集し、司会する。
5 任務	平和教育に関すること。